

平成28年11月定例会 総務委員会(事前)

平成28年11月21日(月)

[委員会の概要 県民環境部関係]

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11時30分)

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算(第3号)
- 議案第7号 徳島県控除対象特定非営利活動法人を定める条例の制定について
- 議案第15号 徳島県立人権教育啓発推進センターの指定管理者の指定について
- 議案第16号 徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 「とくしま青少年プラン2017」(案)について(資料③)
- 関西ワールドマスターズゲームズ2021の競技種目・開催地の決定について
(資料④)
- 脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と施策展開(案)について
(資料⑤)

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、11月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明をさせていただきます。

今回、御審議いただきます案件は、一般会計補正予算(案)、債務負担行為並びに、その他の議案等といたしまして、条例案が1件と、指定管理者の指定についてでございます。説明資料の1ページをお開きください。

まず、一般会計歳入歳出予算についてでございます。補正総額につきましては、総括表の一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、3億6,510万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、155億3,757万5,000円となります。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。以降、2ページから3ページまでは、各課の補正予算に関する主要事項を記載しております。

2ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。目名、社会福祉施設費、摘要欄①の(ア)隣保館整備事業費補助金では、地域住民の福祉の向上や、人権啓発の拠点となる隣保館の耐震化などを図るため、市町が行う施設整備を補助する費用として、1億7,700万円を計上して

おります。補正後の男女参画・人権課の予算総額は、7億4,192万6,000円となります。

3ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費摘要欄①の(ア)保育士修学資金等貸付事業では、保育補助者の追加配置、未就学児がいる保育士への支援など、保育士確保のための資金の貸付事業に要する経費として、1億2,000万円を計上しております。同じく摘要欄②(ア)の中央こども女性相談センター一時保護所大規模改修事業では、中央こども女性相談センターの一時保護所において、児童福祉法の改正に対応した保護児童の処遇改善を図る個室の整備などを実施する費用として、6,000万円を計上いたしております。

また、目名、児童福祉施設費摘要欄①の(ア)児童養護施設等防犯対策強化事業では、本年7月の相模原市の障がい者施設の事件を契機とした児童養護施設の防犯設備等の整備を行う経費として、810万円を計上しております。補正後の次世代育成・青少年課の予算総額は、94億108万2,000円となります。

4ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。県民環境部で所管しております、公の施設に係る指定管理者の指定につきましては、後ほど御説明いたしますが、各施設における指定管理者との管理運営協定につきまして、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

まず、男女参画・人権課所管の徳島県立人権教育啓発推進センターの管理運営協定につきましては、平成29年度から平成33年度にかけまして3億1,900万円。次に、とくしま文化振興課所管の徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の管理運営協定につきましては、平成29年度から平成33年度にかけまして1億4,334万円。以上、2件の管理運営協定におきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

5ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして御説明いたします。

はじめに、(1)条例案についてでございます。今議会におきまして、徳島県控除対象特定非営利活動法人を定める条例について、提出することといたしております。県税の控除を受けることができる控除対象NPO法人を目指す、二つのNPO法人から申出があり、審査を実施したところ、適当と認められますことから、この条例により、控除対象NPO法人として、NPO法人グリーンバレー、及びNPO法人「ふくろうの森」を指定するものであります。制定の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。

その他の議案等の(2)指定管理者の指定についてでございます。先ほど、県民環境部所管の公の施設に係る、指定管理者との管理運営協定の債務負担行為について御説明いたしましたが、各施設における指定管理者の指定につきまして、議決をお願いするものでございます。

まず、アの徳島県立人権教育啓発推進センターにつきましては、特定非営利活動法人徳島ヒューマンネットを、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5か年間、次に、イの徳島県立阿波十郎兵衛屋敷につきましては、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷管理運営業務参加グループを、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5か年間、それぞれ施設

の指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、お手元に配付しております資料1, 県民環境部指定管理候補者の選定結果について、選定理由等を詳細に記載しておりますので御参照ください。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

この際、3点、御報告させていただきます。

まず、お手元の資料2の1を御覧ください。

とくしま青少年プラン2017(案)についてでございます。本計画につきましては、9月定例会の当委員会におきまして、中間とりまとめについて、御報告申し上げ御論議を頂いたところでございます。

その後、パブリックコメントを実施いたしまして、県民の皆様方からの御意見や審議会での御論議を踏まえまして、本日お手元に、最終案をお配りさせていただいております。2, 計画の性格でございますように、この計画は、子ども・若者育成支援推進法における都道府県子ども・若者計画、及び徳島県青少年健全育成条例に基づく、青少年の健全な育成に関する基本計画として、青少年施策を総合的に推進していくものでございます。

5の計画の施策体系でございますが、中間とりまとめでお示ししましたとおり、新たな基本計画では、意識調査の結果や国の大綱を踏まえ、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現を基本理念として掲げ、青少年の健やかな成長のための社会環境の整備をはじめ、困難を有する青少年やその家族への支援、未来を切り開く青少年の応援の三つの基本目標を定めております。

さらに、6の計画の成果目標のとおり、16の施策の方向別に28の成果目標を設定いたしました。主な成果目標といたしましては、徳島県青少年センター利用者数、子ども・若者支援地域協議会参加者数、とくしま若者未来夢づくりセンター参加者数などを設定し、施策の進捗状況を把握した上で、青少年健全育成を総合的に推進していくこととしております。成果目標の詳細につきましては、資料2の2の63, 64ページを御参照ください。

今後は、関係機関や市町村、関係団体と連携し、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、資料3を御覧ください。

関西ワールドマスターズゲームズ2021の競技種目・開催地の決定についてでございます。競技種目及び開催地について、去る10月26日の関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会理事会で正式決定され、同日、開催された総会において発表されました。

本県開催の競技種目と開催地についてであります。まず、コア競技として、カヌーを那賀町で、トライアスロン及びアクアスロンを美波町で、ウエイトリフティングを鳴門市で、また、オプション競技として、ボウリングを徳島市、石井町で、ゴルフを徳島市、鳴門市、阿波市、神山町でそれぞれ、開催することが決定いたしました。さらに、デモンストラクション競技として、とくしまマラソンが位置付けられたところです。

今後は、世界各国から参加されるアスリートの皆様、最高のパフォーマンスで、試合に臨めるよう万全の準備を行うとともに、お接待の心でお迎えができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

最後に、脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と施策展開(案)につい

てでございます。

お手元の、資料4の1を御覧ください。

国における地球温暖化対策計画の策定や、今世紀後半に温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す、パリ協定の発効を踏まえ、本県においても脱炭素社会の実現に向け、取組の加速化を図るため、国を上回る意欲的な温室効果ガスの削減目標を、新たに設定するものでございます。新たな削減目標につきましては、国の目標に、徳島県の削減努力を上乗せして、全国トップ水準となる、2030年度に、2013年度比で40%削減を掲げております。

40%の内訳につきましては、温室効果ガスの排出抑制による分が、国を約3%上回る約26.4%、森林吸収による分が、国を約11%上回る、約13.6%となっております。

削減目標の達成に向けましては、県民総活躍をはじめとする三つの視点に基づき、ライフスタイルの転換を図るための、県民生活に係る対策のほか、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図る対策などの緩和策に取り組むとともに、県民の方々の地球温暖化対策への行動を喚起するため、環境教育・環境学習の推進などの協働策に取り組んでまいりたいと考えております。

さきの9月議会におきまして、素案を御報告させていただいたところでございますが、その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施するとともに、環境審議会での御意見を踏まえ、資料4の2及び資料4の3のとおり、削減目標案を取りまとめたところでございます。

今後は、県議会での御論議を頂いた後、速やかに削減目標を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

今、説明を頂きました児童福祉総務費で中央こども女性相談センター一時保護所大規模改修事業の説明がありましたけれども、前回の委員会でも出たものもありますが、具体的にどのようなことをされるのか、改めてお聞きしたいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

中央こども女性相談センター一時保護所の大規模改修事業についての御質問でございます。

一時保護所で保護する児童につきましては、保護にいたる経緯や家庭環境などその状況が多種多様となっております。児童の状況や特性に合わせた保護の実施が求められているところでございます。現在、一時保護所につきましては、個室の居室がなくて1人にする必要のある児童の対応に苦慮しているところでございます。また、一時保護所の体育館

の天井がつり天井であるため大規模の地震等には落下のおそれがあるということでございまして、これらの状況を鑑み、児童の状況や特性に応じた一時保護を実施するために一時保護所に個室の居室、児童用2室、また職員室でございしますが、増築整備し、一時保護所の環境改善を図るとともに、体育館の天井につきましては耐震天井にする改修を併せて実施するものでございます。

喜多委員

児童の個室の増改築ということでございますけど、具体的にどのぐらいの部屋をつくってどのようにするんですか。

東條子ども・子育て支援室長

個室2室ということでございますけれども、約6畳の部屋を2室作りまして、後、職員が児童を見守るための部屋も同じ程度の約6畳の部屋を1室設けるという事業でございします。

喜多委員

全部でいくつ部屋があって、それを何部屋にするんですか。

東條子ども・子育て支援室長

現在ある部屋につきましては、男子児童用の部屋が、こちら6畳強が2室、女子用の部屋が2室ということでそれぞれ定員が3名ずつの、男子の定員が6名、女子の定員が6名という状況でございします。ここに個室2室を増築いたしまして、一時保護で個室で対応する児童に適正に対応していきたいということを考えているところでございします。

喜多委員

今まで、どのぐらいが利用していますか。

東條子ども・子育て支援室長

近年、一時保護をする児童数が増加傾向にございまして、平成27年度における中央こども女性相談センターでの一時保護は129件でございました。1日平均約6.3人の児童を保護しておりまして、1人当たりの平均滞在日数が17.8日というような状況になっておるところでございします。こちら、5年前の水準と比べまして1日の平均保護児童数が約2倍というような状況になっているところでございします。

喜多委員

今の、いろいろと虐待とか、ひどいのだったらもっと死にいたる虐待まであり、その件数が全国的には増えております。そんな中で、この増改築をしてそれに対応するというところで、少しでも子供のためにこれからは職員も頑張っていたきたいなと思っております。

それと、中央こども女性相談センターの改築で、今、天井の耐震化ということで、これも、熊本地震のときに天井が落ちて大きな災害になっていました。そんな中で適切な対応

でないかと思えます。あの場所というのは、施設の人だけが今回も利用するというために改築する、耐震化するということでありますけれども、一般の利用者というか、付近の人が災害のときの避難場所としては、現在はもちろん指定されておられませんけれども、今後、耐震化された後の対応というのはどうする予定ですか。

東條子ども・子育て支援室長

一時保護所の避難所としての機能ということでございますけれども、一時保護所につきましては避難所には指定されていないところでございます。ただし、大規模災害時におきましては遺児ですとか孤児が増える可能性がございます。そういった遺児とか孤児がこちらの一時保護所のほうに保護されてくるということで、そういったところにも対応していくということで考えておるところでございます。

喜多委員

一般的には開放しないということでありまして、あの近くの県営住宅が耐震化されてすごい立派なのが昭和町にできております。あそこが避難場所として指定もされておりますので、それに対応するという事だろうと思っております。

それと、もう一つが、児童福祉施設整備事業費で防犯対策強化事業という説明がありました。これは、具体的にどのようにされる予定ですか、計画ですか。

東條子ども・子育て支援室長

児童養護施設等防犯対策強化事業についての御質問でございます。

本年7月には相模原市の障がい者施設におきまして非常に悲惨な事件が発生いたしました。その事件を契機といたしまして、改めて児童養護施設等における防犯機能の強化が求められているところでございます。私どものほうといたしましても、児童養護施設等に防犯対策整備の状況等を確認したところでございますけれども、どの施設とも一定程度の防犯対策はとられておりましたが、門扉がないですとか防犯カメラが少ないなどの問題点があったということが判明したところでございます。この度の国の2次補正予算を活用いたしまして、児童養護施設の防犯カメラや門扉、フェンス等の外構、また人感センサーなどの設備について、県内の児童養護施設等5施設を対象に補助をするという事業でございます。

喜多委員

箇所数にしたら大体決めているんですか。どのくらいをしてどのくらいの、これは、800万円余りですけれども。

東條子ども・子育て支援室長

この度の国の補正予算の事業を活用するという事で、児童養護施設等ということで対象施設は8施設ほどございました。そちらの施設に事業等の照会をいたしましたところ5施設から事業の要望がございまして、門扉ですとか防犯カメラの増築、また人感センサーというところのメニューに沿った要望が出てきましたので、そちらに対して補助をしてい

くという事業でございます。

喜多委員

できる限りの対策をしていただいて、後、人的というか、ソフト面での安全対策があらうと思いますので、その前に施設としての安全強化を是非、進めていってほしいと思っております。

それと、先ほど、前も言いましたけれども、指定管理者が決まりました。徳島県立人権教育啓発推進センターは、数が多かったらいいというのでもないんですけれども、とりあえず3か所出てきて、そして、これは、きちっと資料にも載っておりますけれども、すごく良かったと思います。阿波十郎兵衛屋敷が、決して、ここの指定管理者が悪いという意味ではないんです。1者しか申請がなかった、説明も来なかったというのは本当に寂しいなと思うし、これは、次の5年間でありますけれども、どうにかしてもうちょっと応募してくれるようなやり方というか、よしやってみようというところができないのか、寂しい思いがいたしております。せっかく徳島県で阿波十郎兵衛屋敷、もうあれは何十年と続いておりますけれども、あれの活用によっては、淡路島も頑張っておりますけれども、本当に徳島県で唯一の、人形浄瑠璃阿波十郎兵衛屋敷、すごく今徳島県にとって大切な施設でありますので、来年のことを言ったら鬼が笑うんですけれども、5年先ですけれども、何かもうちょっと魅力あるというか、応募してみたいなということができるよう募集方法ができないかと。もし何か方法があったらというか、思いがあれば、御答弁をお願いできたら有り難いです。

板東とくしま文化振興課長

徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の指定管理候補者についての御質問でございます。御指摘のように、候補者といたしましては、阿波十郎兵衛屋敷管理業務参加グループということで1者ということになっているところでございます。我々といたしましても、この前の委員会報告の時点のお話を踏まえまして、問題意識を持って、今後の対応を考えるべきというところではございます。

しかしながら、本県の非常に重要な、そして、地域性も非常に求められる徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の運営。そして、その中でもいろいろ自主事業をやるという中で非常に特殊性の高い運営が求められる施設であると考えております。ここの指定管理グループが、議会でお認めいただいたらということになりますけれども、今後5年間、指定管理をするようなことになります。我々といたしましては、この運営の中で、毎年度、利用者の方々等のアンケートをとったり、関係団体との連携状況とか様々な角度から検証を図る中で、当然、指定管理の状況を把握して、不都合があればその改善等につなげてまいりたいと考えております。

そしてまた、次回の募集について、今時点、何とも申し上げる案はないんですけれども、より参加しやすい条件等があれば、それは、当然盛り込んでまいりたいと考えております。しかしながら、我々としては、利用者の方々に、非常に4大モチーフの一つということに位置付けて頑張っているところでございますので、より有効な効果的な施策を一緒になってやっていきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

喜多委員

繰り返しになるんですけど、決して今の運営方法が悪いところがあるという意味ではございません。私もめったに行かない、時々、行かせてもらったときに、一生懸命頑張っているなという思いがいたしておりますし、これがずっと続けられたら本当に徳島県にとって貴重な観光資源、歴史資源であろうということを認識しておりますので、機会をつかまえて、より良きを目指して頑張りたいと思います。

それと、先ほど説明いただきました、関西ワールドマスタースゲームズ2021が最終決定されたということでもありますけれども、実際、この誘致というか、それぞれの市町村においても、もちろん県においても、これからの競技に向かっているいろいろな施策は大変だろうと思っておりますけれども、まだ具体的な方法とかはこれからの話だろうと思っておりますけれども、今わかっている範囲で結構ですので、このコア競技とかオプション競技とか、どのような概要か、御答弁いただきたいと思っております。

原国際スポーツ担当室長

関西ワールドマスタースゲームズにつきましては、今回10月26日に組織委員会理事会で決定しまして、それに基づきまして総会で発表された。そういう中、徳島県につきましては5競技6種目ということで、カヌー・スラロームでありますとかトライアスロン・アクアスロン、そしてウエイトリフティング、ボウリング、ゴルフなどが決定されたところでありまして、徳島県の提案に基づきまして決定されたところであります。

これらにつきましては、今、ワールドマスタースの組織委員会のほうにおきましても、この11月2日に、関係します中央競技団体のほうとの説明会を実施するなど、その準備を、今度は着実なもの、具体的なものにするために、今、作業しているところでございます。それに関しまして、徳島県といたしましても、今、国際スポーツ大会県内準備委員会という形で議論してきたところでございますので、それに基づきまして、具体的に各競技別でありますとか地域別に準備委員会等も設置しながら準備を進めていけたらと考えております。

また、コア競技、オプション競技につきましては、IMGAのほうで規定されております、中心となる競技、また、それを開催する地域によって選択できる競技、そういう形で分類されておりますので、今回、資料の中で説明させてもらったというような内容となっております。

喜多委員

全部で32競技55種目の中で徳島県に決定していただいたのは本当に有り難いことだと思っておりますし、これを機会に、併せて徳島県の観光とお接待の心で、徳島県で開催して競技に参加して良かったなということを強く印象付けるように、これから頑張りたいだいて、市町村ともよく連携して成功に導いてほしいと思っております。

南委員長

質問はありませんか。

では、午食のため、休憩いたします。(12時00分)

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)
質疑をどうぞ。

山田委員

事前委員会なので、議案を中心に聞きたいと思います。
まず、隣保館整備事業費補助金1億7,700万円です。この概要について御報告いただけますか。

露口男女参画・人権課長

11月補正で計上しております隣保館整備事業費補助金についての御質問でございます。当該補助金につきましては、市町村が設置運営をする隣保館、これのハード整備の部分に対しまして補助を行うものでございまして、補助率といたしましては、まず、国費が2分の1、県費が4分の1、残る4分の1を地元市町村が負担するという事業スキームとなっております。今回1億7,700万円補正予算案で計上いたしておりますが、これにつきましては3市1町の4施設を対象といたしております、うち3施設につきましては耐震化あるいは老朽化対策等の大規模修繕事業、残る1施設につきましては新たに耐震化と併せて移転改築を行うという事業となっておりますところでございます。

山田委員

今、3市1町、4施設という話が出ました。この数年のこの補助金、確か今年で言えば2,816万円余りだったと思うんですけれども、その額からすれば非常に大きな額の補正になっていると思うんですけれども、この数年の補助金のこの隣保館補助事業の推移と、そして、今回これだけ大幅な補助金申請になっているということについての理由を、併せて御報告ください。

露口男女参画・人権課長

当該事業の最近の推移ということでございます。申し訳ございません。平成28年度当初の数字しか今日持ち合わせてございません。今、委員からおっしゃいましたように、平成28年度当初につきましては2,300万円余りということで計上いたしております。これにつきましては、2市の2施設という形で当初予算で計上し現在整備を進めておるところでございます。数字は、今手元にございませませんが、平成27年度につきましては1町の1施設につきまして整備を、補助を行ったところでございます。

今回の補正予算で額が最近と比べて多いのではないかという御質問でございますが、先ほども事業内容を御説明した中に移転改築を1か所含むと申し上げました。この部分で若干事業規模が大きくなっておるところでございます、この移転改築を伴う1町の施設につきましては9,000万円近い補助額となっておりますところでございます。この分を含むというところで、最近の過去何年かの傾向からすると若干額が大きくなっていくというところ

ころでございます。

山田委員

この事業というのは、今、3市1町4施設と。一つが、先ほど答弁があった、非常に大きな9,000万円程度のということだけど、具体的な市町の名前と、そして中身ですね、もう少し突っ込んで教えていただきたいのと、これだけ多額の隣保館補助事業の補正というのは、隣保館を持っていない県もありますから、持っている県だけの対象になるんですけども、いわゆる徳島県が今回独自にこれだけ計上したものなのか、全国的にもこういう傾向なのかということについても併せてお答えください。

露口男女参画・人権課長

まず、御質問のありました、移転改築に該当する施設でございますが、上板町に所在いたします上板町文化センターという名称の隣保館で、こちらの移転改築事業ということでございます。

あわせて、全国的な傾向と申しますか、状況という御質問でございますが、今回補正に計上いたしましたのは、国の経済対策に伴います国の補正予算におきまして、熊本地震対策という趣旨を踏まえまして国のほうで10億円の隣保館に対する補助事業の予算が、計上されたところでございまして、これに呼応する形で、今回、本県市町村に意向調査いたしましてこの4施設が上がってきたというところでございます。他県の状況、どのくらいの規模があるかということにつきましては、現在、把握はできておりませんが、全国規模でも国費で10億円というところでございますので、それ相応の規模の事業が上がってきておる中、特に耐震化という目的での補助事業でございますので、この上板町の事案のような移転を伴う大規模なものもあるのかなとは思っておるところでございます。

山田委員

そしたら、県下には隣保館はどれぐらいあって、そのうち今回改修する分、また、年度別にずっと改修を進めてきてるわけですがけれども、今後、こういう隣保館の改修等々、大規模なものも含めて、見通しということでは、いつものように、まだ予算はこれからですがけれども、来年度も2,000万円オーダーをずっと続けていくと。そして、順次、手立てを打っていくというものなのか。それとも、国の経済対策等とも活用して、これだけ大規模なものをここ数年のうちにやらなければ、かなり、隣保館ができてから古くなっている施設等もたくさんあるので、そのあたりの見通しについても御報告ください。

露口男女参画・人権課長

今後の隣保館整備の見通しというところでございます。今回4施設計上しておりますが、これは、本来、平成29年度当初予算で我々としては計上したい、市町村を含めて、計上したいと考えておった施設でございまして、それを、国の補正予算に呼応するというところで、財源として補正予算債という非常に有利な起債も充てられるというところで、急遽、補正予算として計上して前倒しをしたというところでございます。ついては、平成29年度当初につきましては、今把握しておるところでは市町村からの要望はございませんので、平成

29年度当初につきましては、今のところ、予算計上はないのかなと考えておるところでございます。平成30年度以降につきましては、今後の市町村の整備計画、予算措置の状況も伴いますので何とも申し上げられませんが、県内43隣保館がございますが、このうちまだ、今回の補正予算後にも耐震化が必要な、あるいは、耐震診断ができていない施設が9施設残りますので、これらにつきましては、今後何らかの形で整備、耐震化が必要になってくる可能性はございます。

山田委員

さらに、9施設も含めた県下の隣保館の状況について、後で結構ですから、市町村別に資料を頂けたらと思います。

次に、今回の保育士の修学資金等貸付事業費1億2,000万円について聞いておきたいと思うんです。まず、事業の概要を端的に御説明ください。

東條子ども・子育て支援室長

この度の11月補正に予算を計上しております、保育士修学資金等貸付事業についての御質問でございます。この度の事業につきましては、当初予算でも事業を計上しておりましたけれども、国の補正予算に呼応する形で、メニューが拡充されまじたり、新規のメニューがございましたので、それに対応する形で私どもも11月補正で予算を計上させていただいているところでございます。

まず、一つは、保育補助者雇い上げの支援事業ということが、これまで保育補助者はフルタイム1名ということでございましたが、それに短時間勤務の1名の追加配置をできるようにメニューが拡充されましたので、それに対応する形で予算を計上しているということが1点。

もう一つが、潜在保育士の再就職支援事業ということで、潜在保育士が保育所等に再就職する場合の就職準備金の貸付額、こちら、上限が20万円ということでございましたが、この度、40万円まで拡充されたということ。

それと、もう一つ、保育士の離職防止支援事業ということで、未就学児のいる保育士がファミリー・サポート・センター等利用料金の一部を貸付けということが新規にメニュー化されましたので、そちらのメニューを活用した事業をやっていきたいということで予算計上させていただいているものでございます。

山田委員

保育士修学資金等貸付事業については、国の細部まで方向が決まっているんですか。決まっていない分もあるように思うんですけれども、その点についてはどういうふうに把握をされているのかというのが1点と、あわせて、6月議会でも議論をしたんですけれども、待機児童数、4月1日時点のことを議論してまいりました。速報値だったということで確定値が9月2日ですかね、厚生労働省から発表された。改めて、その確定値と、10月1日が一つの基準日になっている。もちろん発表はずっと後になると思うんですけれども。速報値という格好でこの委員会には知らせていただいたら、もう既に市町村のほうの集約も終わって、今日、11月中旬過ぎですから、その点も含めて御報告ください。

東條子ども・子育て支援室長

国のほうから細かな補助要綱という点の細かな制度設計はまだきていないということですけれども、そういったことが決まり次第対応できるように、私ども、大きな制度のところは決まっておりますので、それに対応する形で今回予算を計上させていただいているところでございます。

また、待機児童の状況でございますけれども、10月1日現在の調査につきましては、現在、国のほうの調査に合わせて市町村に照会中でございます。照会の精度を待ってまたいろいろヒアリング等をしながら待機児童数の把握に努めたいと考えているところでございます。

山田委員

10月1日現在の待機児童数は、まだ調査中ということですか。市町村のほうで、本当にまだ集約はできていないんですか。速報値でもこの委員会で示すことは不可能なんですか。それと、60人というふうに4月1日時点で言っていましたけれど、それは、発表された確定値もあわせて御報告いただきたいのと、昨年までの10月1日現在、4月1日現在、この3年間ぐらいで結構なので、具体的な数字がわかるのであれば、10月1日現在ががんとはね上がるというのが過去数年、同じような状況が続いているのか。その点も併せてお答えください。

東條子ども・子育て支援室長

待機児童数、今年の10月1日現在につきましては、申し上げましたとおり、現在照会中でございますので、まだ市町村からの数値が全て上がっているという状況にはまだなっていないということでございます。今後、上がってき次第、また私ども、ヒアリング等をしながら速報値という形で把握に努めていきたいと考えているところでございます。

これまでの推移ということでございますけれども、平成26年4月1日現在が待機児童数41名、10月1日現在が180名ということでございました。平成27年につきましては、4月1日現在が57名で、10月1日現在が210名という状況になっているというところでございます。

山田委員

そしたら、10月1日時点のは、我々、11月議会、今度付託委員会があるんですけども、付託委員会には少なくとも速報値は報告をいただけるんですね。そして、さっき言ったように、去年は4月1日時点が57人、そして、かなり多い、10月1日時点が210人という傾向でがんと上がると、恐らくそういう傾向に出てくると思うんですけども。そういうことと言ったら、そういう状況も踏まえて、実は、今日この対策を細かくやりたかったけど時間がないので、速報値の発表は次の付託委員会で報告いただけるんですね、その点だけの確認をお願いします。

東條子ども・子育て支援室長

待機児童の人数につきましては、県民の皆さんも非常に興味を持っていただいている数字だということは承知しているところでございます。ただ、私どもも、まだ集計がこれからということでもいろいろ市町村の状況によりまして数の確認等に時間を要することがございますので、できるだけ早く取りまとめをしたいとは考えているところでございます。

古川委員

私からも、先ほど部長から報告がありました件について何点かお話を頂きたいと思えます。

まず、この補正予算、保育士修学資金等貸付事業の件ですけれども、今回拡充ということで二つ上がっていますが、まず、この雇い上げ支援のほうは短時間がプラスされるということなんですけれども、この短時間というのはどれぐらいなんですか。

南委員長

小休します。(13時20分)

南委員長

再開します。(13時21分)

古川委員

そしたら、当初予算に積んでいたということで、今の雇い上げのほうですけども、利用実績はどうですか。

東條子ども・子育て支援室長

国のメニューに呼応する形で当初予算ということで計上させていただいておりますけれども、国のいろんな交付決定等が非常に今回遅れた関係でいろんな募集事業等が11月から始まったということで、実際の貸付けはこれからという状況になるということでございます。

古川委員

国は更に拡充をしてきているわけですから、もう一回このあたりも確認をさせていただきたいとは思いますが、3年以内を取得した場合は免除ということでいい制度かなと思っていますので、使い勝手がいいような形で運用していただきたいと思いますが、こっちの再就職支援のほうも11月からということでよろしいですか。

東條子ども・子育て支援室長

はい。同じく11月から募集を開始いたしまして、現在、周知等を進めているところでございます。

古川委員

どんどん使っていただけるようにしていただきたいんですけども、これは、徳

島県社会福祉協議会かどこかにしてもらうのかどうかということと、どのような審査があるのかというのを教えてください。

東條子ども・子育て支援室長

この事業につきましては、県の社会福祉協議会のほうに、まず、私どものほうが補助という形で出しまして、そちらのほうから様々な貸付けを行うという形ということです。場所につきましては、それぞれの募集の分を徳島県社会福祉協議会等で選考という形で決定していくということになっております。

古川委員

2問目のほうの、どのような審査をしているかということでよくわからなかったのもう一回教えてほしいのと、今回1億2,000万円、大きい額ですけど、当初はいくらか組んでいたのか、お願いします。

東條子ども・子育て支援室長

選考につきましては、徳島県社会福祉協議会さんのほうで選考の委員会等を設けまして選考の審査をいたしまして貸付けを決定するというところでございます。今年度の当初予算につきましては4億1,110万5,000円という形で計上させていただいております。

古川委員

ただ、審査会を設けて審査するというけど、どういような審査をするかということを知りたいんですけども。さっきも言ったように、使い勝手のいい、大きい額を積んでいきますので残さないように使ってほしいというのは本当に思っているんで、なるべく貸してお返しするのは嫌やなという気持ちが起こる事業でもあるかなと思うので、そのあたりを一掃していただいてしっかりと進めていただきたいと思っています。そのあたりの審査というのはどういうふうなことをしますか。

東條子ども・子育て支援室長

当然、国の補助メニューということでございますので、そういったところの補助要件というのがございますけれども、そういった要件というのがきちんと満たされているようでしたら、最大限、貸出ししていくという形で考えているところでございます。

古川委員

その要件をまた一緒に、後で結構ですので、教えていただきたいと思います。

それから、報告のあった、まず、条例の補助対象のNPO、この定める条例なんですけれども、申出のあったNPOに対して指定をするということなんですけれども、これは、どんなような手続の流れで、申込みの状態はどんなだったかというのを教えていただけますか。

鎌倉県民環境政策課長

指定NPOの流れについての御質問でございます。現在、県内のNPOにつきましては349法人、今日時点でございます、そのNPOについては、一般的には認証NPOと言われていまして、その他、認定NPOと言って経営基盤のしっかりしたNPOが三つほどあります。その349法人に対しまして、この1月に県条例で指定に関する認定、徳島県指定NPO法人制度につきましての条例を提案させていただきまして、それを御議決いただき、制度が始まりまして以降、指定を受けたいNPOについて募集をしてまいりました。この度、この二つのNPOから、申請と言いますか、審査に上がってきたという状況でございます。

古川委員

ということは、しばらくはこの二つで行くということですか。

鎌倉県民環境政策課長

今後も、これを契機に、今回指定NPOに、議決いただいて指定NPOになりますと認定NPOの道につながってまいりますし、県では、今後も指定から認定という流れをもっとつくっていきたいと思いますので、これを、二つの指定NPOを契機に普及して、増加させてまいりたいというふうに考えております。

古川委員

どんどん働き掛けて、また、こうして認定を増やしていくという方向でお願いしたいと思っております。

それから、もう一つの部分の、指定管理者の指定で、今回、徳島県立人権教育啓発推進センターに申請が3か所出てきたということで、これまでと違うところに指定するということになったということですが、指定管理の募集をかけるときに、これまでの課題とかそのあたりを把握した上で指定管理の募集とかを進めていると思うんですけども、これまでのこの5年間の評価とか課題とか、そのあたりはどういうことがあったんでしょうか。

露口男女参画・人権課長

徳島県立人権教育啓発推進センターの今回の指定管理更新に当たって、直近の5年間の評価や課題というところでございますが、指定管理業務につきましては、毎年度、モニタリングの実施ですとか、あるいは、利用者に対するアンケートなど、きめ細かに管理運営の状況は把握しておるところでございます。また、このセンターにつきましては、外部有識者による運営状況の事業実施状況の外部評価というような形もとおるところでございます。人権教育啓発の中立性の確保というセンターの根本的な目的が守られているかどうかというところを監視しておるところでございます。

そういった中で、この2期目5年間につきましては、大きな運営上の課題とかいったところは、おおむね見受けられなかったのかなと思っておりますし、施設の利用実績も非常に近年伸びておるところでございます。現在の指定管理業務、指定管理者の運営に何らかの問題があったとか大きな課題があったとかいうような認識はしていないところでございます。今回、3団体の応募による競争性の発揮の結果というところで、より県民の皆様

に対するサービスの向上,あるいは効率的な管理運営が期待できるというようなところで新たな団体が選定をされたという,結果になっておるといふところでございます。

古川委員

特に課題等がなかったということなんですけど、指定管理は受け身ではいけないので、5年間の実績をしっかりと見て、改善する点はあると思うので、そのあたりをしっかりと踏まえた上で、先ほど喜多委員からもあったように、どんなところに出してもらいたいとかいうか、どういうところに改善の余地があるのかというのを把握して募集をかけていかないと変わらないと思うんです。ですから、そのあたりもきちっと踏まえてやってほしいと思うんです。今回は、点数を見ると、特定非営利活動法人徳島ヒューマンネットさんがすごく高得点で、2番目、3番目とかなり点数が離れていますけど、これは、どのあたりが評価されたんでしょうか。

露口男女参画・人権課長

今回の選定結果で、選定された候補者がどのような点で評価されたのかという御質問でございます。お手元の資料1にも選定結果及び選定の理由というようなことで記載をさせていただいておりますが、選定をされました候補者につきましては、役員会員の能力や知識を生かした具体的な事業提案というところで、特に、今回、先ほど十分な御答弁ができませんでしたが、新たな要求段階での見直しといたしまして、障害者差別解消法への対応でございますとか、あるいは、次代を担う若者、子供への人権啓発といった更に事業を充実させる募集提案を求めたところでございます。そういった部分で、選定候補者となった団体につきましては、より具体的な、学生や親子向けの事業、子供と高齢者、障がい者が同じく学べるような事業など、具体的な新たな提案があったというようなところが選定委員の皆様から高い評価を得たと。加えまして、指定管理料につきましても、要求水準額が税抜きで単年度6,200万円でしたが、当該団体からは5,800万円というところで約6.5%縮減を図られる提案も頂いた。これら総合的な判断のもとに、今回お示ししておりますような得点の結果となったというところでございます。

古川委員

この徳島県立人権教育啓発推進センター、いわゆる教育啓発のセンターなので、場所もちょっと外れたところにあるのでなかなか来てくれないというのが大きい問題だと思うので、どれだけ魅力ある事業を持っていくかということが大事なんだとは思っています。この評価の中で必要最小限の職員体制で効率的に業務を遂行するということも書かれていますけれども、効率的な業務遂行も大事ですけど、たくさん事業を持たなければいけないという中で、その、この団体自体が本当に職員を酷使してしまつたら、またこれも、問題かなと思うので、そのあたりの、事業量と人員体制の評価というか兼ね合いというか、そのあたりはしっかり、審査の中で受ける体制になっていたのか。これは、経営戦略部・監察局関係の委員会するときでも言わせてもらったんですけども。委員さんを見ていると労働組合の副事務局長さんとかも入っていますけれど、この人も、社会保険労務士さんでもないと思うので、そのあたりの審査みたいなのは、今回の場合、できた感じですか。

露口男女参画・人権課長

今、正に委員がおっしゃいましたように、県民環境部の選定委員につきましては、労務管理等の専門的な分野というところで労働組合総連合会の方が委員として参加をいただいております。社会保険労務士ではございませんが、税理士、あるいは企業経営者の方というようなことで、それぞれ専門的な見地から御審査いただくということで選定委員が構成されておるところでございます。委員がおっしゃいましたような、事業量と人員の配分というようなところに無理がないかというような観点も、当然、その中には含まれていたものと我々としては認識をしておるところでございます。今後の事業実施に当たりましては、先ほども申しましたが、随時モニタリング等を図っていくところでございますので、利用促進を図るために様々な事業をやりたいと思っておりますが、あわせて、限られた人員の中で無理のないようにというのもしっかりと見守っていききたいと思っております。

古川委員

経営戦略部のほうにも言いますけど、そのあたりについても、今後、またしっかりと考えて、指定管理先が労務管理等で問題が起こったみたいなことになったらいけないなど。今、働き方改革の時代ですので、両面を見ていかないといけないのかなという気持ちでおりますので、そのあたりの観点も入れていただきたいと思っております。

あと、とくしま青少年プラン2017(案)につきましても、青少年の施策もすごく大事なもので、またこれをしっかりと見せていただきたいと思っております。ざっくりした質問なんですけど、今回一番力を入れたところは、このあたりというのがありますか。

川村次世代育成・青少年課長

今回のプランにおきましては三つの基本目標を設定しておるわけでございますけれども、他県に先駆けた形で、「未来を切り開く青少年の応援」という目標を設定しております。これについては、今回、力を入れたところでございます。

古川委員

未来を切り開く青少年の応援。本当に、少子化でもありますし、青少年の力をどれだけ生かしていくかというのはすごく大事な部分だと思います。

最後に、脱炭素社会のほうの目標設定ですけど、部長のほうから、パブリックコメントも終わったということだったと思うんですが、特に高い目標の設定に関して、パブリックコメントで出た質問とかありましたでしょうか。

藤本環境首都課長

ただいま委員のほうから、この新たな削減目標のパブリックコメントについてということでございます。9月末から10月末にかけて1か月間パブリックコメントをさせていただきました。6人から14件の意見が出てきたところでございます。その内容といたしましては、委員がおっしゃるような、削減目標の数字自体についての御意見は特にございま

せんでしたが、いろんな施策として、今、県全体が進めておりますエシカル消費、当然、環境部門も非常に大きな役割を担っておりますので、エシカル消費を進めてほしいであるとか、それから、この委員会でも議論になりました、カーボン・オフセットを進めてほしいというような御意見がありまして、後は、ちょっと中身がわからない、難しいこともあるので、用語解説みたいなのを付けたらどうかというような御意見もありましたので、それを踏まえまして今回はその案の中に入れてさせていただいたところでございます。

古川委員

では、国を上回る高い40%という目標に対して、これに関して直接的な意見はなかったということです、目標を決める以上、本当に実現できるようにやっていかないとと思っておりますので、県民をしっかりと巻き込んでいけるかというのが大変大事なポイントだと思います。またその点についてもしっかりと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

岡田委員

先ほど古川委員も言っていましたけど、とくしま青少年プラン2017(案)なんですけど、いろいろ今見せてもらっていたんですけど、未来の子供たちになってほしい像としてはすごく手厚く描かれているんですけど、実際、子供たちの教育ではなく、親となる世代への教育という部分が抜けているのではないかと思うんです。

というのも、今、親となる子供たちに対して、学校現場へ赤ちゃんを連れて行って赤ちゃんとの触れ合いをされていたりとか、いろんな取組をしてくれているのも事実ですけど、実際、今、親になるための教育という場合は、例えば、母子手帳をもらったからお母さんになりますよと、お父さんになりますよというところからスタートしているような現実があるのではないかと思います。誰もが親になることの不安とか、子供に対しての責任等を果たさなければいけない義務というところの部分。今までは、多分、家庭教育の中で受けていたというか、親がしていることを見ていたとか、じいちゃん、ばあちゃんから教わっていたというところがあるかと思うんです。でも、この中に書かれているのは、家庭の希薄化とか各戸の孤立化とか核家族化とかいうのをずっとテーマに上げられているんですけど、その中であって、その核家族に対してのアプローチをどうするんだというところの施策はあるんですけど、基本的な、核家族を構成する親になる人たちに対してのアプローチというのがないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま、とくしま青少年プラン2017(案)について岡田委員から、親への、核家族のケアというのがないのではないかと御指摘を頂いたところです。私どもとしては、基本目標1の「青少年の健やかな成長のための社会環境の整備」の中の「家庭・地域の教育力の向上」というところで、家庭の教育力を向上するための施策であるとか、先ほど委員からお話しいただきましたような赤ちゃん事業ということで、初めて親になる方の支援という部分を入れさせていただいているところでございます。確かに、委員の御指摘にありますように、核家族が増えてまいりましたので、子育てについても誰からも教えてもらえ

なくてネットで検索して子育てを勉強してみたりとかそういうことも聞いておりますので、これから子育て支援等について親への支援という視点も持ちながら、進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

というのは、普通で教わっていると思っていることが、教えてもらう機会がなく育っている子たちというのもたくさんいるのも現実です。また、それを逃してしまっている子供たちが親になっていくということも現実にあります。その部分が、暴力を受けて育った子供たちが暴力を愛情と思って、暴力を次の子供たちにしてしまうという負の連鎖というふうなところからもわかるように、自分が受けたことが全てと思って、子供たちに対してもしてしまう。また、次の世代にも申し送りをしてしまうというところのその部分も学術的に分析してもらって、それだったら今何をしなければいけないのかというところは、せっかくこんなすばらしいものをつくっていくのなら、そこが根底にあって、徳島県に住んでいる子供たち、徳島県でお母さん、お父さんになってくれる人たちが健やかに、そして地域と連携して、核家族でありながらも、地域にとって孤立することなくコミュニティを持っていけるようにつくっているプランだと思います。そうだったら、その基となる、親の教育という部分をきちんとしていける仕組みをつくってもらえるようなプランにしてもらいたい。いくら未来を見ていきたいと言っても、未来の子供たちを育てていく今の親たちに、これからお母さん、お父さんになろうとしている人たちに、子供たちをまた育てていってもらわなければならないので、その負の連鎖じゃなくてプラスの連鎖が起こるような取組というのを切り替える部分がこのきっかけではないかと思うんです。

そのためには、きちんとした教育という、今、保育所の先生が習うじゃないですけど、子供たちに対して基本的な生活習慣を身に付けさせるためにはこうするのよというような先ほど課長がおっしゃったように、みんなインターネットで見たり雑誌で見たり友達から聞いたりするというので、誰が正しいんじゃないかって、自分の子供と違っていたら、うちの子はおかしいと病院へ行くんですよね、それも現実にあるんですね。だから、その部分も踏まえて、子供はみんな違っていいんだよというところも教えてあげないと、その機会がないと、お母さんたち、お父さんたちも迷っているので、その部分が、昔だったらじいちゃん、ばあちゃんが言ってくれていたかもしれないけど、じいちゃん、ばあちゃんは離れているからなかなか聞く機会もないしというところで不安を抱えながら子育てしている人への、サポートというのは幾らでもあるんだけど、その根底の知識と教養を教えてあげる場所をつくってあげないと難しいと思うんですけど、どうでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

岡田委員のおっしゃるとおりだと思っております。私ども、未来を切り開く青少年を応援したいと考えておりますけれども、まずは、家庭の中でしっかりと子供を育てることができるよう、親への支援が大切だと思っております。子育て支援等の充実というところは、新たに、今回、施策の方向として位置付けさせていただいたところがございます。初めてお母さんになった人を対象とした子育ての知識をお伝えしたり、ネットワークを組んだりというような事業もやっておりますし、今後、そういう視点も入れながら子育て支

援をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

非常にものすごい手厚いプランをつくってくれているので、読めば読むほど、もとのところの、それがあってこのプランが生きてくるのではないかと思うので、是非検討というか、取組をしてもらいたいなと思います。

それと、余りにも多岐にわたっているので、この課だけではないよねと思って、資料2の2、61ページを見ていたら、徳島県の附属機関である徳島県青少年健全育成審議会と、これは誰が入っているんですかというのと、その次の徳島県子ども・若者支援地域協議会と、子ども・若者支援地域協議会と、各市町村にわたっての連携している団体を書いてくれてあるんですけど、これの中身というか、これはどういうふうな方が入っていて、どういうふうな諮問機関で、どういうふうな行動をしているのかというのはわかりますでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

資料2の2、61ページでございます、徳島県青少年健全育成審議会のほうは、学識経験者でありますとか、それからPTA関係の方でありますとか、あとは、実際に青少年を支援していただいているような方から御審議を頂いておる会でございます。それから、子ども・若者支援地域協議会につきましては、昨年度、県のほうで設置をした協議会なんですけれども、困難を抱える若者を支援するために関係機関がネットワークを組むのが目的でございます。教育分野とか雇用であるとか保健、医療、それから子ども・子育て相談センターのような、直接支援に当たっているような職員の方、関係機関など47の構成機関をメンバーとして協議会を持っておるところでございます。

岡田委員

後でいいので、その名簿をください。

国及び市町村と連携するのが徳島県子ども・若者地域協議会ということですね。いろいろ県庁内だけの知識よりも、地域の方を巻き込んで現場の声を聞いて、是非、地域に沿った施策というか対策ができるように、そしてまた、地域とか世代とかいろいろで皆さんの考え方も違うところがあるので、誰が正しいというのものないと思うんですけど、もう一遍、実際に子供を育てている方、子供たちにとって、何が一番いいのかという目線で、是非、取組を進めていただきたいと思います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(13時49分)